

## 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成29年第1回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成29年2月16日(木)午後3時から午後5時20分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター第3研修室

4 会議に出席した者

(1) 委員

木村宏委員、大森俊雄委員、村松秀雄委員、横山真和委員、玉手英一委員、  
野田清一委員、木村和男委員、櫻井道子委員、高橋清子委員

(2) 事務局

町民生活課長 後藤康博、町民生活課課長補佐 相澤環、町民生活課国保年金  
係長 佐藤千賀子、町民生活課主査 堀田修一、税務課課長補佐 梯谷巧志、  
健康福祉課課長補佐 菊地知代子

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

(1) 議題 平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について  
平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算について  
美里町国民健康保険データヘルス計画について

(2) 会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

- ・平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算
- ・美里町国民健康保険データヘルス計画（案）
- ・主な用語・事務事業の解説

## 9 会議の概要

### （1）議題の審議結果又は今後の対応

平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算、並びに美里町国民健康保険データヘルス計画について審議、原案のとおり承認、町長へ答申。

### （2）詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（要点筆記））

#### 【 会議の概要 】

午後3時開会。美里町長職務代理者美里町副町長佐々木守より挨拶。議長を会長の木村宏委員が行う。

会議録署名委員は、村松秀雄委員、高橋清子委員。美里町長職務代理者美里町副町長佐々木守より諮問を受けた。

**木村会長：**ただいま美里町長職務代理者美里町副町長佐々木守より諮問を受けました、平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、審議に入ります。事務局より説明願います。

**相澤課長補佐、梯谷課長補佐：**（資料に基づき説明）

**木村会長：**ただいま説明のありました、平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、質問ございませんか。

**玉手委員：**高額療養費が増加している原因は薬剤の高騰との説明がありましたが、薬剤名は町では把握していますか。

**後藤課長：**薬剤名は把握していません。平成27年度に薬価の改定がありましたが、その影響で薬剤費が上昇し、高額療養費にも影響があるという状況です。参考までにですが、一回の入院手術の費用が1千万円くらいの方がいました。現在、医療技術が発達し、高度な手術を受けるケースが増え、高額療養費が増額傾向にあります。被保険者数が大幅に減っていますが、医療費は毎年増加傾向にあります。

**木村会長：**他に質問はありませんか。

（意見、質問なし）

**木村会長：**意見、質問がないようですので、平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、承認してよろしいでしょうか。

**委員一同：**はい。

**木村会長：**平成28年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につい

て、原案のとおり承認することに決しました。次に、平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算について、審議に入ります。事務局より説明願います。

**後藤課長、梯谷課長補佐：**(資料に基づき説明)

**木村会長：**ただいま説明のありました、平成29年度美里町国民健康保険特別会計予算について、質問ございませんか。

**木村委員：**葬祭費の予算を72名分で計上していますが、72名分で足りえますか。

**後藤課長：**平成28年度のこれまでの支給人数とこれからの見込みでは、間に合います。もしも、足りなければ補正で対応させていただきます。

**横山委員：**年間で約400人の被保険者数が減少した理由は、どのように考えていますか。

**後藤課長：**後期高齢者医療制度へ移行される方が増えたのが第一の要因と考えています。これから団塊の世代と呼ばれる方々が後期高齢者医療制度へ移行しますので、今後、後期高齢者医療制度の被保険者が増える傾向にあり、後期高齢者医療制度の負担が大きくなると予想されます。

**野田委員：**昨年度から成人歯科健診を無料化して実施していますが、その予算は保健事業費のどこに含まれていますか。

**相澤課長補佐：**一般会計の健康福祉課の予算に含まれています。

**大森委員：**現在6億円ある財政調整基金は、平成30年度から開始される都道府県広域化の際に持ち出しするのですか。

**後藤課長：**財政調整基金の持ち出しはありません。納付金は、県から納付金額が示され、それに見合った分を国保税として徴収して町から県へ納付する流れになっています。現在、納付金額の試算中ですが、その数値の精度が荒く、皆様にお示しできる数値ではありません。今年の11月から12月までには、はっきりとした数値が示されると思います。仮に、納付金が国保税の収入よりも多かった場合、不足分を基金から持ち出すことも考えられますので、基金があればあるだけ安心と考えています。

**梯谷課長補佐：**納付金額によっては、国保税の引き下げという考え方も一方であります。納付金額次第によっては、国保税の引き上げや引き下げ、または、どのくらい基金からの繰出しで対応できるかを含め考えています。しかし、現在は何も決まっていない状況ですので、ここではっきりと申し上げられません。

**後藤課長：**仮に、国保税の徴収金が7億円、県への納付金が8億円だった場合に、1億円をどうするかという問題になります。不足分について、国保税を上げる方法や国保税額は据置きして財政調整基金から補填する方法も一つの選択肢として考えています。

**梯谷課長補佐：**(国保税の軽減判定所得について、資料に基づき追加説明)

**木村委員：**税率が上がるということですか。

**梯谷課長補佐**：軽減判定を受ける世帯が多くなるということです。そうすると、保険基盤という国の補助金に影響してきて、国から来るお金が増えて国保の財源へ 補填される制度上のことです。

**木村会長**：ここで休憩をとります。再開は 15 時 35 分とします。

**(休憩)**

**木村会長**：再開します。他に質問ございませんか。

(意見、質問なし)

**木村会長**：意見、質問がないようですので、平成 29 年度美里町国民健康保険特別会計予算について、承認してよろしいでしょうか。

**委員一同**：はい。

**木村会長**：平成 29 年度美里町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり承認することに決しました。次に、美里町国民健康保険データヘルス計画について審議に入ります。事務局より説明願います。

**堀田主査**：(資料に基づき説明)

**木村会長**：ただいま説明のありました、美里町国民健康保険データヘルス計画について、質問ございませんか。

**野田委員**：平成 22 年現在の高齢化率が 44.8%と記載がありますが、私が見た数年前の大崎タイムスの記事では、確か、その時の美里町の高齢化率は 35%弱だったと思います。そんなに高齢化率は高いのかと驚いています。データの取り方はどのようにしていますか。

**堀田主査**：美里町人口ビジョンの推移をそのまま掲載しています。しかし、人口ビジョンの推移の値と実際の値とは大きく違っていています。いろいろなデータの取り方がありますので多少の差異はありますが、平成 27 年度の実際の高齢化率は K D B のデータで 28.9%となっています。野田委員の御意見のとおり、美里町の人口について平成 22 年現在で記載されている箇所を、平成 27 年度の実際の値に変更させていただきます。

**野田委員**：健康寿命はこんなに低かったでしょうか。平均寿命と健康寿命の差が 10 歳くらいと私の記憶にはありますが、こんなに開きがあるものなのでしょうか。

**堀田主査**：統計によってどこのデータをどこから持ってくるかで違ってきます。そのため、多少の数値の誤差が生じるとは思いますが、この計画ではここの基準を取りましたということを表示させていただきました。

**櫻井委員**：都道府県広域化に向けて、K D B は共通で使用されますか。

**堀田主査**：県内一律です。

**後藤課長**：参考までにですが、都道府県広域化するのは財政の運営面ですので、保健事業は引き続き町が行います。この計画は平成 35 年までとなります。

**櫻井委員**：この計画は共有するのでしょうか。

**後藤課長**：この計画は共有しません。美里町の計画です。都道府県広域化は全てが一緒になるわけではありません。財政の運営面のみです。

**櫻井委員**：将来どのように活用していこうと思っておりますか。

**堀田主査**：データヘルス計画の策定は、都道府県広域化とは別です。都道府県広域化以降の保健事業については、まだ何も決まっていない状況ですので、今後どうしていくか、そのときの現状を見てからになると思います。国の日本再興戦略の中で、全ての健康保険組合はデータヘルス計画策定の取組を求めるとともに、市町村国保も同様の取組を行うことを推進するとされています。ですから、美里町として、この計画を策定しますし、各健康保険組合や市町村国保がそれぞれデータヘルス計画を策定します。後期高齢者医療制度については、宮城県後期高齢者医療広域連合が策定しておりますが、整合性については、今後の課題となります。

**櫻井委員**：転入先の市町村で、自分のデータが反映されていれば、継続医療につながると思います。このデータはどのように使っていきますか。

**堀田主査**：現在のKDBでは、データの引継ぎができません。

**横山委員**：特定健診の受診率が約50%と記載がありますが、ここには病院にかかっている人は含まれていないかと思えます。特定健診をしても結局受ける人が限定されてしまいますので、特定健診の受診率を上げようとするよりも、例えば、美里町の介護認定者の有病率は国の有病率と比較して全てが高くなっていますし、美里町は肥満の方が多いので、町民の健康志向について取り組んだ方が、結果的に有効ではないかと思えます。

**堀田主査**：調べて反映させていきたいと思えます。

**木村会長**：他に質問はありませんか。

(意見、質問なし)

**木村会長**：意見、質問がないようですので、美里町データヘルス計画について、承認してよろしいでしょうか。

**委員一同**：はい。

**木村会長**：美里町データヘルス計画について、原案のとおり承認することに決しました。その他、事務局からございますか。

**相澤課長補佐**：美里町データヘルス計画については、御意見をいただいたところを修正し、後日、皆様へお届けします。次に、運営協議会の今後の日程ですが、例年、6月議会の前に開催させていただいています。6月の議会が6月13日(火)ですので、5月25日(木)か、6月1日(木)のいずれかで御案内をする予定です。

**木村会長**：これをもちまして会議を終了いたします。